

第51回長久手市地域公共交通会議 議事録要旨

議 事 概 要											
会議の名称	第51回長久手市地域公共交通会議										
開催日時	令和2年6月2日(火) 14時00分～16時00分										
開催場所	長久手市役所西庁舎3階 学習室1・2										
出席者氏名 (敬称略)	<p>15名中14名出席(五十音順)</p> <p>会長 松本 幸正 副会長 樋口 恵一 委員 天野 力 委員 石井 初美(公募委員) 委員 浦川 正 委員 加藤 正純 委員 古賀 めぐみ(公募委員) 委員 小林 裕之 委員 佐藤 幸太 委員 澤木 徹(代理出席) 委員 鈴木 隆史(代理出席) 委員 橋本 博史(代理出席) 委員 矢野 正彦 委員 吉岡 実(代理出席)</p> <p>説明員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">(Nーバス事業者) 安心安全課課長</td> <td style="width: 40%;">南谷 学</td> </tr> <tr> <td></td> <td>伊藤 弘憲</td> </tr> <tr> <td>(事務局) 政策秘書課課長</td> <td>若杉 玲子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>森 延光</td> </tr> <tr> <td></td> <td>戸田 敬志</td> </tr> </table>	(Nーバス事業者) 安心安全課課長	南谷 学		伊藤 弘憲	(事務局) 政策秘書課課長	若杉 玲子		森 延光		戸田 敬志
(Nーバス事業者) 安心安全課課長	南谷 学										
	伊藤 弘憲										
(事務局) 政策秘書課課長	若杉 玲子										
	森 延光										
	戸田 敬志										
欠席者氏名(敬称略)	委員 増岡 浩仁										
傍聴者人数	3名										
会議の公開・非公開	公 開										
審議の概要	<p>1 議 題</p> <p>(1) 令和元年度長久手市地域公共交通会議事業報告及び決算報告について</p> <p>(2) 地域公共交通確保維持改善事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域幹線系統及びフィーダー系統の概要について ・二次評価結果の通知について ・生活交通確保維持改善計画について <p>2 報告事項</p> <p>(1) Nーバス再編方針(案)について</p> <p>(2) 令和元年度市内公共交通の利用実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニモ・名鉄バス・Nーバス <p>3 意見交換</p> <p>4 その他</p>										

1 議 事

1 議題

- (1) 令和元年度長久手市地域公共交通会議事業報告及び決算報告について
(資料1に基づき事務局より説明)

会 長 この議題について、意見、質問はあるか。

委 員 (なし)

会 長 決算に関して異議がないようであるので、本会議にて承認頂いたということで進めさせて頂く。

- (2) 地域公共交通確保維持改善事業について

- ・地域幹線系統及びフィーダー系統の概要について(資料2-1)
- ・二次評価結果の通知について(資料2-2)
- ・生活交通確保維持改善計画について(資料2-3)

(資料に基づき事務局より説明)

会 長 路線再編により藤が丘線が地域間幹線系統として新規に認められる可能性があるという話があるが、藤が丘線に接続する三ヶ峯線の位置づけは変わるのか。

事務局 三ヶ峯線は交通不便地域を運行する路線として挙げているため、位置づけは変更することなく申請する方向で考えている。

会 長 藤が丘線が地域間幹線系統に指定されたとしても、三ヶ峯線は今までどおり不便地域の方で出していくということでよいか。

事務局 そのとおりである。

会 長 目標値は新型コロナウイルスの影響を考慮し、3割減に設定した。この値がふさわしいのかどうか、意見を頂きたい。

委 員 考え方として、今回の外出自粛期間に伴い土日ダイヤで運行した場合もあるが、そういった場合は年間の目標を本来修正すべきなのだろうか。

会 長 今後の状況によっては、また感染が拡大し、更に外出自粛が要請された場合、目標を掲げて全く達成できない状態になる可能性もある。その時に申請をし直すのか、それはやむを得ないと判断されるのかどうか。名鉄バスの名古屋営業所は運行ダイヤ等どのような状況か説明頂きたい。

委 員 基本的には休日ダイヤで運行している。ただ、名古屋営業所と豊田エリアについては休日ダイヤでの運行は事情があり困難であった。そのため2つのエリアに関しては通常どおり運行している。この6月1日からは各営業所で暦どおりの運行ダイヤに戻しているが、利用者がかなり減少しており、減便ダイヤで平日休日ともに運行している。

会 長 当然減便の影響もしばらく続くだろう。Nーバスはいかがか。

事業者 Nーバスは土日ダイヤがないので、通常どおりのダイヤで運行している。

会 長 交通事業者から見てこの3割減という数字に対してどうお考えか。まずNーバスからいかがか。

事業者 4月の実績では5割減程で、想像よりも利用があるように感じた。このような新型コロナウイルスの影響があってもどうしても利用しなければならない人もおり、5割の方は必ず利用して頂けるのではないかと分析している。今後新型コロナウイルスの状況がもう少し良くなった場合、少しずつ利用が増えると考えられるので、3割減という目標値は妥当と考えている。

委 員 100%戻すことは難しいが、5月末時点での基幹路線の利用人員の推移をみると5月頭のGWのあたりは前年の4割を切っている状態で、宣言が解除された後は全体として50%くらいのところまでは戻ってきている。これから6月に入ると学校も再開され通常の動きに戻ってくるのではないかと考えると、感覚的ではあるが3割減は達成できない数字ではないと考えている。

会 長 数値については先が見通せない中で確定的に定めることはできない。おそらくそれは長久手市だけではなく、他の自治体も同じ状況と考えられる。今後の状況によっては国の方が方針を考えるとと思う。必ずしも利用者が減るわけではないので3割減という数字は妥当という考えが多いようだ。

副会長 利用者が落ちている所から上げようとするにあたって、市民の皆さんの不安を解消しなければ、プラスに向かわないのではないかと思います。特にNーバスで何か対策をしていることがあれば伺いたい。

事業者 車内の換気と、人が触れる場所のアルコール消毒を交通事業者にお願いしている。利用者にはその内容を周知して伝えている。車内掲示も行っている。

副会長 名鉄バスはいかがか。

委員 車内消毒、運行中の換気、運転士の飛沫感染防止のために一番前の席の利用制限も行っている。

副会長 新たな生活様式が打ち出されてから、公共交通に乗っても大丈夫なのかが分からないというのが市民の皆さんの感覚に近いのではないかと思います。対策をしていることが分かるような情報提供や、満員になる時間帯をなるべく回避できるような対策等を検討して頂きたい。

会長 オーストラリアの高速バス会社から届いた対策に関するメールをみると、車内の除菌、検温、マスクの着用の実施、自動消毒液の設置、1つおきの着席、デジタルサイネージでの注意喚起、対策アプリも導入しており、安心・安全に利用して頂くために情報提供をしている。そのようなことも実施していく必要がある。情報がないと、利用者は身構えてしまう。

委員 5月27日に第二次補正予算の中で地域公共交通における感染拡大防止対策に予算が含まれる予定。内容は、車両における抗菌、仕切りカーテン、駅やターミナルの衛生対策等で、まだ具体的な補助対象が示されていないが、今後具体化された段階で改めて周知していく予定である。

会長 国の補助メニューがあるので、各事業者で対策を進めて頂きたい。

会長 他に特に異論がないようであるので、目標は3割減という形で提出させて頂くという事でよいか。

委員 (異議なし)

会 長 それでは承認頂いたということで進めさせて頂く。

2 報告事項

(1) Nーバス再編方針（案）について

（資料3に基づき事務局より説明）

会 長 前回の地域公共交通会議で頂いた意見について修正し、今回報告させて頂いた。スケジュールにあるように7月にこの方針案をパブリックコメントにかけるということであるので、今一度確認と意見を頂きたい。

委 員 乗継券についての記載がないが、今回乗継券は発行されないのか。

事業者 従来どおり乗継券は発行するので、追加で記載させて頂く。

委 員 長久手古戦場駅での乗継券は、現在は無いという認識でよいか。

事業者 現状ではない。乗継券の発行は前向きに検討したい。

会 長 「検討したい」という書き方は、パブリックコメントに出す案としては熟度が低いと感じる。そういう意味では乗継券に関しても拡大を検討するという内容を記載するということが良いか。

事業者 そのとおりである。

会 長 パブリックコメントで意見を受けながら、それを基に最終的な案を定めていくということか。

事業者 そのとおりである。

委 員 今回のルート再編にあたり、公安や道路業者等には確認しているのか。

事業者 事前に相談し、概ね問題ないということで話しを頂いている。

会 長 バス停の新設・移設は3箇所、ほぼ現状と大きく変化はなく、問題はなさそうである。パブリックコメントでルートが変わる可能性はあるか。

事業者 可能性はある。

会長 その場合、地域公共交通確保維持改善計画との関係性はどうなるのか。

事務局 ヒアリングで市民のニーズを概ね把握して反映しているのので、大きくは変わらないと考えている。必要に応じ、地域公共交通確保維持改善計画の変更手続きを行う。

会長 それでは、乗継券発行に関する記載を追記し、パブリックコメントに臨んで頂きたい。今まで十分意見は頂いていると思うが、皆さんに知って頂くことは大変重要であるので、特に高齢者の方は運賃改定があるのでしっかりと周知をして頂きたい。

(2) 令和元年度市内公共交通の利用実績について

- ・リニモ（資料４－１）
- ・名鉄バス（資料４－２）
- ・Nーバス（資料４－３）

（資料に基づき説明）

会長 新型コロナウイルスの影響で、大変な状況であることが改めて認識できたと思う。

委員 安心・安全も大切であるが、「今なら空いている」ことをアピールするのはどうか。

委員 朝の通勤電車で密を避けるために時間をずらしているが、ずらした時間が混雑してしまうケースもあるため、「この日やこの時間が空いている」という周知を行うことは難しい。

会長 イオンやグーグルが実施している混雑状況の情報を提供することが、今後普及する世の中になるかもしれない。それによって、自然と分散されるように意識しあうことが必要になってくるのかもしれない。学生は学校が始まると通常どおり戻ってくる。問題は通勤している方々で、自動車通勤や在宅勤務を始めた方々が今後公共交通に戻ってくるかどうか心配である。戻ってくるには時間を要すると思われるが、まずは安心して乗れるように少しずつ戻ってくるということを期待したい。議題にある意見交換に関しては時間短縮のため割愛させて頂く。

事務局 長時間にわたり、ありがとうございました。次回の会議については9月頃を予定している。内容はNーバス再編にかかるパブリックコメントの結果及びルート、ダイヤを協議事項として予定している。

以上